

## 高速道路網 交通量の3割下方修正

## 市「当初の予測甘かった」

投資可能額が約1000億円(当初計画4600億円の約2割)も減る事態に



## 皆川けいし議員の一般質問②

6月30日

## 市内に7本もの高速道路が必要!?

皆川議員は、市が高速道路網計画(15年前に建設省・県・市の内部協議で決めた計画)の見直しに踏み切ったことを評価した上で、「市内に7本もの高速道路が必要か」とたずねました。

市は、早期整備を図る高速1号線から5号線までの5路線については、広島高速道路公社の利用交通量見直しを踏まえ、現在、県・市・公社で計画を見直していると答えました。また、2路線(南北線、草津沼田道路)については、計画熟度を高める方向での検討や協議はしていないことを明らかにしました。

## 市「新たな市民負担が生じないようにとりくむ」

日本共産党は「これまでも、「右肩上がりの予測交通量に基づいた計画はおかしい」と指摘してきましたが、市は「大丈夫」と整備を続けてきました。皆川議員は、「今回、利用交通量見込み3割減で投資可能額が約1千億円減る事態となった市の責任は大きい」と追及しました。

市は、「当初の予測が甘かった」とのべ、新たな市民負担が生じないよう、県・市・公社でとりくむと答えました。

## 入札制度改善

## 建設コンサルタント業務への適用

## 「可能なものからとりくむ」

皆川議員は、日本共産党市議団が5月に視察した長野県の入札制度改善のとりくみを紹介し、市がこれまでおこなってきた工事の入札制度改善を、建設コンサルタント業務についても適用するよう要望しました。

市は、建設コンサルタント業務の入札についても、①透明性の確保、②公正な競争の促進、③不正行為の排除の徹底などは工事の入札と共通する課題であり、他都市の事例も参考に、可能なものから実施すると答えました。

## 長野県では短期間で26億円以上の節約

長野県では「入札適正化委員会」という第三者機関のもと、10か月間で44項目もの改善策が打ち出され、そのほとんどを実施。特に「受注希望型競争入札」を取り入れたことで、工事およびコンサルへの委託業務の落札率は2〜4か月で大幅に落ち、あわせて26億円以上の節約となっています。

## 公共事業見直し委員会の人選

## 「客観的かつ適正な判断できる外部の専門家を」

委員会の人選について市は、「公共事業のあり方を構成に評価・分析するための専門的な知識、経験を有し、客観的かつ適正な判断ができる外部の専門家などの力を活用したい」と答えました。

速報

「黒い雨」被害者支援を求める請願

市議会・厚生委員会(7/3)にて全員一致で採択

## 中小業者むけ借換融資制度

## 市独自に創設を

「国の保証制度を利用した市の制度を検討する」

皆川議員は、中小企業における市独自の借換融資制度の創設を検討しているか、またその場合、市の融資制度だけでなく、他の融資もあわせて借換できる制度が可能かどうかをたずねました。

市は、国の保証制度を利用した市の借換融資制度について、借換の融資対象、貸付条件等を検討すると答えました。

借換融資制度 他都市の取り組み状況は—

横浜、大阪、神戸、北九州の4市は、市融資制度のみの借換えを対象としており、京都、川崎の2市が、信用保証協会の保証付き融資全てを対象としています。

融資限度額については、5000万円から2億8000万円まで、融資期間は、5年から10年以内まで、貸出利率は1.5%から2.6%までと、各市ごとに内容は様々。

今年度の利用状況(5月までの2ヶ月間)についても、京都市の2112件から神戸市の10件まで各市でばらつきがあります。

広島県の借換制度の利用状況は4件です。

## バス路線のない地域に、コミュニティバスを提案

移動手段の確保—「高齢社会の対応に重要課題」

高齢化が進む団地での移動の自由の保障は、今後の深刻な社会問題です。

皆川議員は、党市議団が視察した廿日市市の「さくらBUS」(1回100円で市内の公共施設と団地を結ぶ)をあげ、広島市も社会実験として、安佐南区などで運行してはどうかと提案しました。

「安佐南区で住民と協議すめる」

市は、「バス路線のない地域での交通手段の確保は、高齢社会への対応、まちづくりの観点から重要な課題」とのべ、地域住民が主体で地域交通に取り組んでいる安佐南区安地区で、地域の協議会と一体で協議を進めていると答えました。

また市は、「高齢化が進む団地での移動手段の確保に向けて、具体的な方策を見出したい」との考えを示しました。



## 障害者支援費制度 ケアマネジメント体制など充実を

「今後も障害者団体との情報交換を密にする」

Q. 障害者への情報提供をもっと工夫すべき

【市答弁】各区保健福祉課の窓口にはパンフレット等を備えている。今後、ヘルパーの人数、資格者状況など事業者の詳細をインターネットを利用して提供するなど充実を図る。

Q. 介護保険のようなケアマネージャー的相談体制を整備すべきではないか

【市答弁】今年度実施の「市町村障害者生活支援事業」や、平成9年実施の「障害児(者)地域療育等支援事業」を活用し、障害者へのケアマネジメント体制を充実していきたい。

Q. ヘルパーや事業者の質をどう向上させるのか

【市答弁】障害者の居宅介護に関するマニュアルを作成し、全指定事業者を対象に研修会を実施し、その周知・徹底に努めたい。

Q. 3ヶ月を経た時点で利用者と事業者の現状把握を行い、必要な手立てを講じるべきでは

【市答弁】今後とも、障害者団体等との情報交換を密にし、利用者状況の把握に努める。事業者の状況は、支払い状況が判明し次第、分析を行いたい。必要な対応を検討する。

